

2020年5月8日

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下での
運転責任者の確保について

北海道電力株式会社、東北電力株式会社、
東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社、
北陸電力株式会社、関西電力株式会社、
中国電力株式会社、四国電力株式会社、
九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社

1, はじめに

- 運転責任者は、原子力規制委員会が告示で定める基準に適合したものの中から選任することとなっており、有効期限は3年を超えないこととされている。

(「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第87条第4項の規定に基づき原子力規制委員会が行う確認に関する要領)

- 告示に定める基準には、発電用原子炉に関する知識および技能を有することが求められており、第三者訓練機関、第三者判定機関*にて行う訓練、試験を受験することにより知識、技能を有することを確認している。
- 訓練、試験は受験者や試験員が各機関および指定する試験会場に移動して実施しているが、4月7日の7都府県への緊急事態宣言に続き、4月16日にそれ以外の40道府県にも緊急事態宣言が発出されたことから、今後事態の進展によっては、運転責任者判定試験の実施そのものが困難になる可能性がある。この場合の措置（有効期限の延長など）を相談させていただきたい。

※ 以降、第三者訓練機関をBTC/NTC、第三者判定機関をJANSIといい、両者を指す場合は各機関という。

2, 運転責任者資格の概要

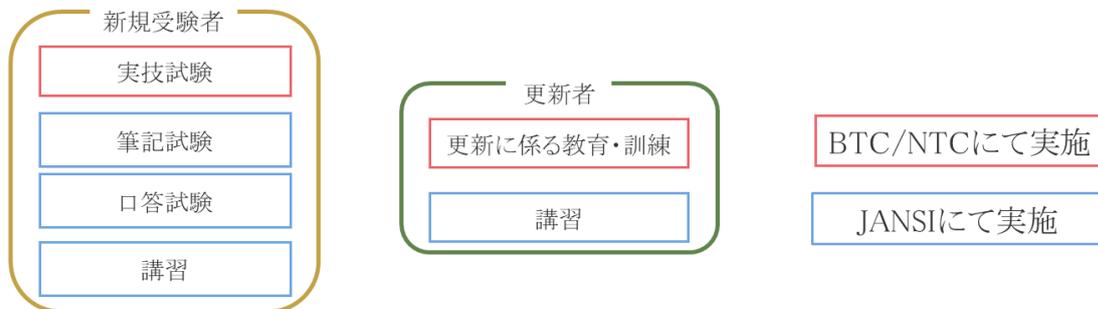
新規受験者

運転実技試験、筆記試験、口答試験及び講習を行っている。

更新者(資格有効期限:3年間)

更新に係る教育・訓練と講習を行っている。(資格有効期限6カ月前*から行うことができる。)

※事業者が定める「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する規程」にて設定している。



これまでは、各事業者の受験者が試験会場に集まり、年4回試験を実施している。(PWR, BWRの受験者が会場に集まる。)

運転責任者判定試験・講習は、4回/年、3ヵ月インターバルで5月、8月、11月、2月に実施しており、実技試験の有効期間内に2回受験する機会がある。

3, 問題点の整理

新型コロナウイルス感染症による感染防止の影響で運転責任者判定試験・講習、実技試験、更新に係る教育訓練が実施できない場合は、資格更新(1回/3年)が実施できず、資格を失い運転責任者の業務につくことができなくなる。また、計画的な養成ができないと、退職者の補填ができなくなる。資格喪失による影響は、各社運転責任者の保有数はある程度裕度があり、1回分の人数程度では、即影響のでもものではないが、当直課長が資格喪失した場合は、

人事措置が必要となりその後の養成計画にも支障がでる。併せて、このような、非常事態において、本人の問題でなく、物理的に移動できない状態での不本意な資格喪失は本人のモチベーションにも影響がでるとともに、再受験のためのシミュレータ訓練、筆記、口答試験等に多額の養成費及び期間が発生することとなる。

各電力会社の原子力発電所の運転責任者資格保有者の数は、以下のとおりであり、確実な資格更新（1回/3年）、計画的な養成（新規受験）を実施していく必要がある。

R2年5月1日現在で、全社の運転責任者資格保有者数は、378名で今年度資格更新が91名必要である。また、人の入れ替わりを考慮し、41名が新規に受験する予定である。

更新、新規受験ができなかった場合の影響について…A電力の例

- 今年度における具体的影響

新規：3名受験不可

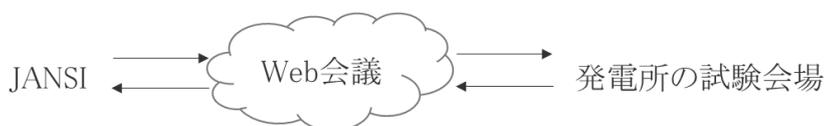
更新：4名*更新不可

※Web会議にて講習を行わない場合は8名

4. 対策の検討

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発せられた以降、感染防止の観点から、電気事業者においても移動を伴う出張の禁止あるいは自粛を実施している現状に鑑み、JANSI⇄電気事業者間をWebでつなぎ、オンラインによる判定試験について、実施方法を検討することとした。

【筆記・口答・講習の実施方法】



独立性・公平性・公正性を確保するための措置

- ▶ Web会議にてJANSIと接続して試験・講習を行う。
- ▶ 試験会場への入室制限（受験者および試験準備・実施に係わるもの以外の入室禁止）
- ▶ JANSIによる本人確認（受験票との照合）
- ▶ JANSIから委嘱された試験立会人の配置
- ▶ 配布書類はカメラの前でJANSI確認のもと開封

上記措置により、通常の試験会場での試験と同等の独立性等を確保できていると評価している。

【実技試験、更新に係る教育・訓練】

- ◆ 実技試験、更新に係る教育・訓練はWeb化できないことから、感染予防対策を行ったうえで従来通りBTC/NTCで行う。

（事業者のみで試験を行った場合は独立性等を確保しているとは言えないため、BTC/NTCで実施する必要がある。）

ただし、緊急事態宣言の継続や特定警戒区域の拡大等、派遣が困難な状態が継続する場合は、更新者の資格有効期限延長などの措置が必要となる。

感染予防対策

- ▶ 派遣前に社員の自覚症状確認、検温
- ▶ 公共交通機関以外の移動方法の検討

- ▶ 試験、教育・訓練中は毎日体調確認を行う（検温や自覚症状の確認）
- ▶ マスク着用
- ▶ 昼食時間帯を分散または離隔距離確保
- ▶ 講師と受験者の離隔距離確保

発電所シミュレータを使用して事業者のみで試験、教育・訓練を実施するためには以下の課題があるため、BTC/NTCにて実施する必要がある。

課題

- Web会議等による試験、教育・訓練ではシミュレータ対応の細部を確認できないため、独立性・公平性・公正性を確保しているとは言えないことから、適正な評価を行うことができない。
- JEAC4805(原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程)の要求事項を満足していることの確認が必要。

要求事項：重要パラメータのモデルプラントとの偏差、事故時の挙動の検証 等

5. まとめ

- 緊急事態宣言下における運転責任者判定試験の実施方法について、独立性・公平性・公正性を確保しつつ可能な限り Web 化することで、JEAC-4804 の要求事項に抵触するものはなかったことから、年間 4 回(5 月、8 月、11 月、2 月)予定している、運転責任者判定試験・講習については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束しない限りは、Web によるオンライン試験を実施することとする。
- 令和 2 年度第 1 回の運転責任者判定試験・講習については、当初予定通り、5/13,14,15 に実施する。
(理由)
今回の試験は、Web により初めて実施するものであり、通信障害等の不測の事態により試験が成立しなかった場合、再試験が計画できるよう 6 月末までの 1 か月のマージンを取っている。
- Web 化できない試験としては実技試験、更新に係わる教育・訓練があるが、各機関や各発電所立地地域が特定警戒地域に指定された場合など、状況によっては当該試験ができなくなる可能性がある。この場合、運転責任者資格の更新ができなくなることから、有効期限の延長措置を認めていただきたい。
- 実技試験等は Web 化できないため、有効期限の延長措置を認めていただきたい。
具体的には、まずは 3 カ月の延長とし、状況によって改めて相談させていただきたい。
 - ▶ 力量維持策として、有効期限までに発電所シミュレータ等で訓練を行う。
(感染予防対策を徹底する。)
 - ▶ 新規受験者については、緊急事態宣言解除後に受験する。
 - ▶ 有効期限の延長に伴って必要な対応があれば確認させていただきたい。
(規程の再提出可否など)